

○ 位置図



○ 事業概要

(1) 目的

都市計画道路富田奈佐原線（府道秋谷西五百住線）は、高槻市北西部地域からJR摂津富田駅へのアクセス道路であり、自動車のみならず歩行者や自転車の交通量も多いが、道路幅員が狭隘なうえ、ほとんどの箇所で歩道が未整備であるため、歩行者と自転車の安全な通行空間を確保することを目的として、無電柱化と合わせて道路の拡幅を行う事業であります。
 ※富田奈佐原線は、大阪府無電柱化推進計画に位置付けられた路線になります。

(2) 都市計画決定

- 〈計画決定〉昭和44年：都市計画決定（幅員22m/4車線）
- 〈計画変更〉令和6年3月：都市計画変更（幅員18m/2車線）

(3) 事業認可の概要

- 令和7年3月17日（近畿地方整備局告示第30号）
- 令和7年3月26日（大阪府告示第416号）

施行者 大阪府

都市計画事業の種類と名称

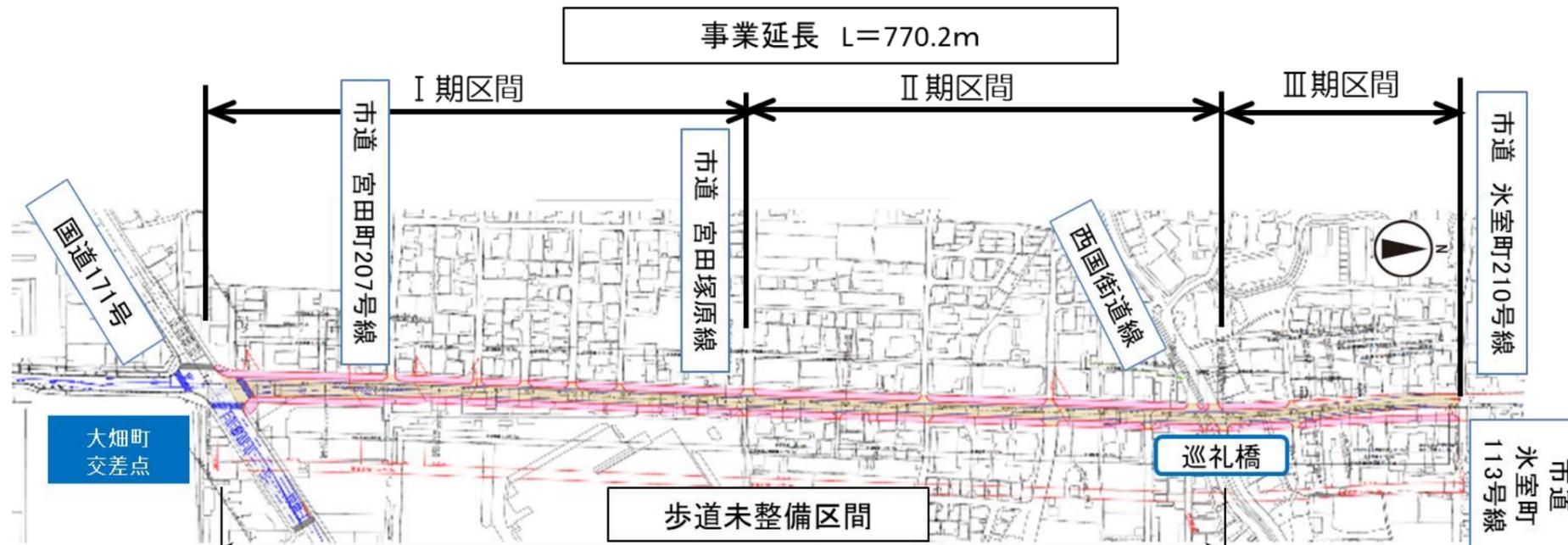
北部大阪都市計画道路事業 3・3・207-6号 富田奈佐原線

事業地 高槻市大畑町、幸町、宮田町二丁目、宮田町三丁目、水室町二丁目及び水室町一丁目地内

事業概要 延長 770.2m、幅員 18.0~21.0m 車線数 2車線

事業期間 令和7年3月17日から令和17年3月31日まで

○ 設計概要図



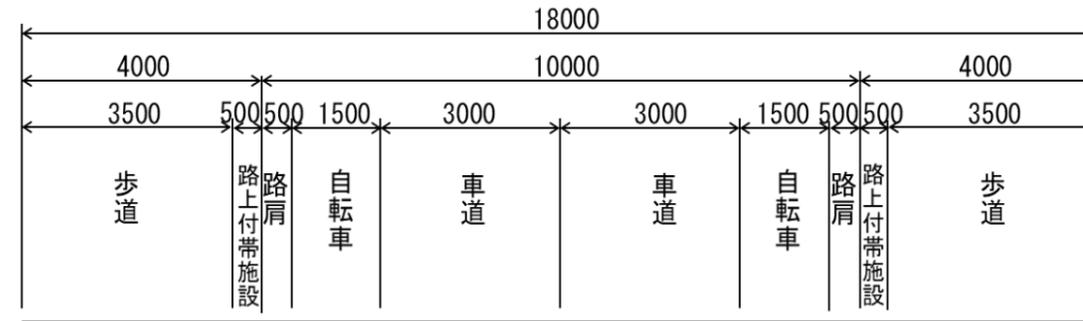
※今後の測量等により若干の変更が生じる可能性があります。

○ 計画工程表

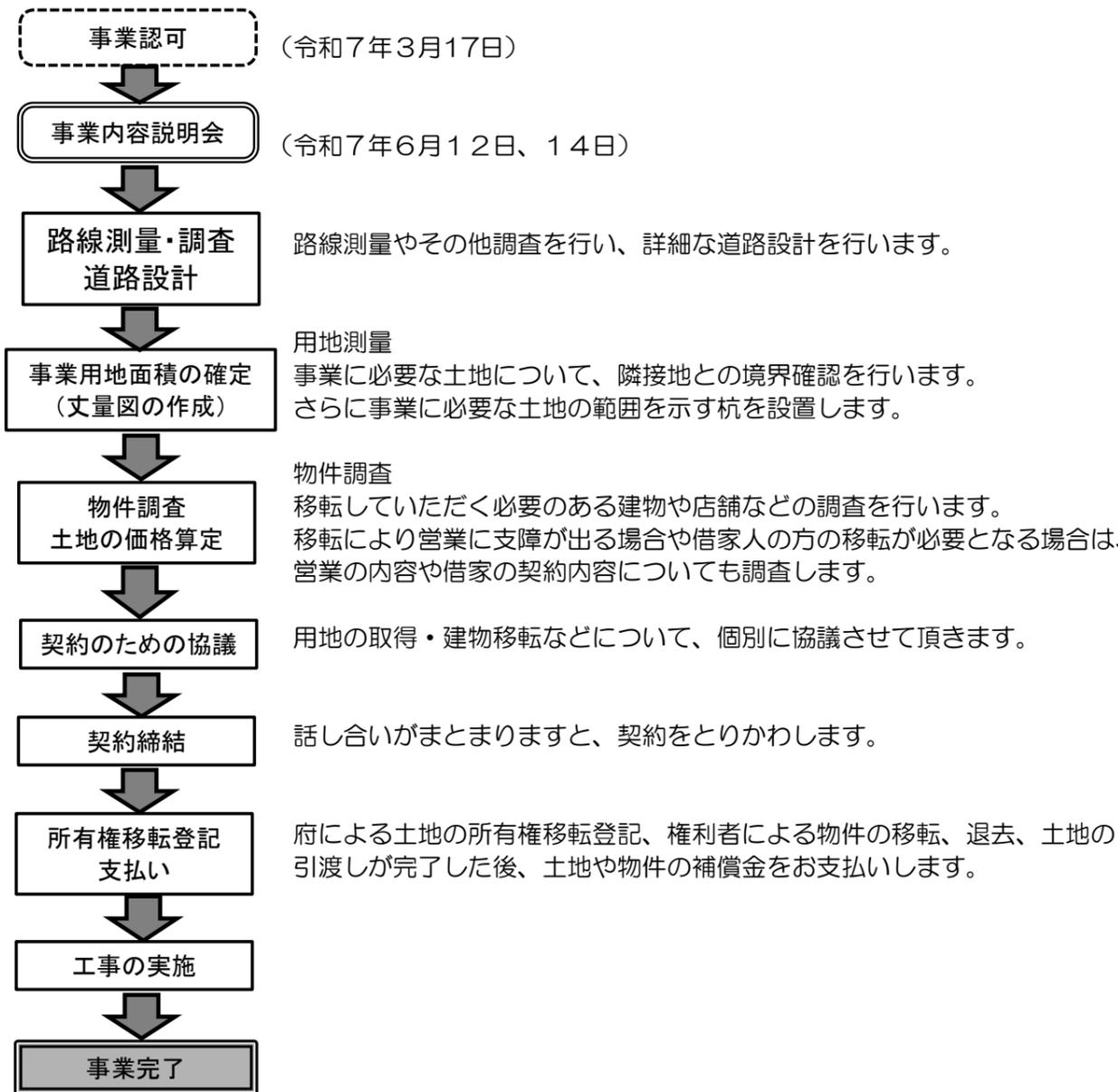
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 |
|-----------|--------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業期間 | R7.3.17事業認可取得 | | | | | | | | | |
| 道路設計・路線測量 | R7.6.12、6.14 事業説明会 | | | | | | | | | |
| 用地測量・境界確定 | | | | | | | | | | |
| 用地買収・物件補償 | | | | | | | | | | |
| 歩道整備工事（※） | | | | | | | | | | |

※ 歩道整備工事は用地買収の進捗により、変更が生じる可能性があります。

○ 標準断面イメージ図



○ 今後の事業の流れ



○ 事業地内での法令による制限等について

○ 建築等の制限

事業地内において、事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更や建築物の建築等には許可が必要となります。

○ 土地建物等の先買い

事業地内において、土地建物等を有償で譲り渡そうとする場合は、事前に大阪府への届け出が必要となります。

○ 土地の買取請求

事業地内の土地では、大阪府に対して当該土地を時価で買い取る請求ができます。

○ 土地等の収用

土地収用法に基づく収用権が付与されます。

○ 大阪府ホームページでも資料の閲覧が可能です。

- 事業認可説明会について <https://www.pref.osaka.lg.jp/o130290/202503252.html>
- 建設事業評価について <https://www.pref.osaka.lg.jp/o130020/jigyokanri/hyouka/singikai4kaimegaiyou.html>

都市計画道路 富田奈佐原線

事業概要説明会

日時 令和7年6月12日(木)午後7時から
令和7年6月14日(土)午前11時から

会場 今城塚公民館 2階 大集会室

次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 事業計画の概要説明
4. 質疑応答
5. 閉 会

問合せ先

- 事業計画に関すること
大阪府 茨木土木事務所 新名神関連事業建設事業所 建設課 事業調整グループ
TEL: 072-661-6003
- 用地取得に関すること
高槻市 都市創造部 道路課
TEL: 072-674-7534